

平成27年度訪問看護推進総合事業について

■ 訪問看護人材確保育成事業

○ 地域における訪問看護師育成支援

1 地域における教育ステーション事業【28,124千円／9箇所】

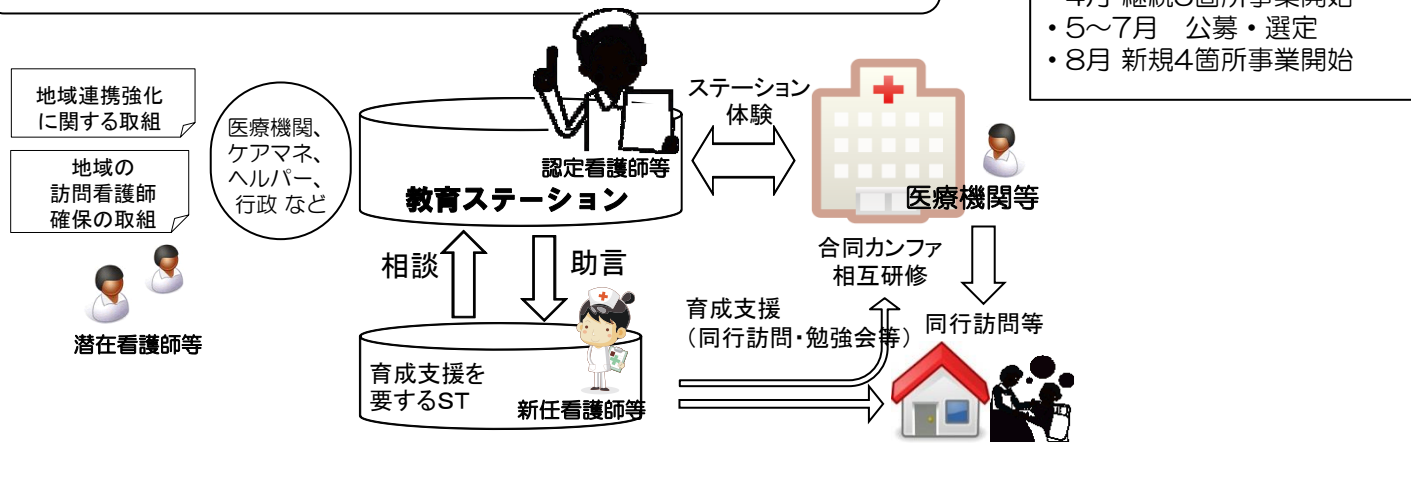
都の指定する『教育ステーション』(※)が、地域の育成支援を要する訪問看護ステーションのニーズに応じた指導・助言等を行うことにより、地域の訪問看護人材を育成支援

実施内容

- (1) 訪問看護ステーション体験・研修の実施(同行訪問、勉強会等)
- (2) 地域の医療機関と連携した、医療機関における研修の実施【モデル実施】
- (3) 地域の訪問看護師確保のための取組
- (4) その他、訪問看護師の育成・定着や地域連携の強化に関する取組

※ 教育ステーション
認定看護師相当の指導者がいる、育成支援をできる訪問看護ステーション

- ・4月 継続5箇所事業開始
- ・5～7月 公募・選定
- ・8月 新規4箇所事業開始



○ 訪問看護のPR・人材の確保

2 訪問看護人材確保事業【7,003千円】

講演会やシンポジウム等により、都民や看護師等に訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、在宅療養を支える訪問看護の理解促進と人材確保を図る。

★H28.1.16 都庁5F大会議場で「訪問看護フェスティバル」開催(326名の参加)

○ 管理者・指導者の育成支援

3 管理者・指導者育成事業【12,516千円】

訪問看護ステーションの管理者・指導者を対象に研修を実施。人材育成と安定した事業運営を行える管理者・指導者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図る。

★「管理者・指導者育成研修」の実施／2日間×6回(計350名程度) 11月～2月実施

4 認定訪問看護師資格取得支援事業【8,690千円】

事業所等に対し、認定看護師(訪問看護分野)の資格取得を支援。在宅療養における専門的な看護の実践による看護職員の資質向上及び労働意欲の向上を図り、定着の促進、都内訪問看護ステーション全体の質の向上を図る。

★補助対象経費[補助率:1/2]

・入学金	50千円
・授業料	80千円
・給与費等	2,105千円
・認定審査料	50千円

○ 中・長期対策を含め多角的・総合的に検討

5 訪問看護推進部会【1,192千円】

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的に在宅療養の推進を検討

★今年度開催実績

- ・第1回 6月
- ・第2回 8月
- ・第3回 2月

■ 訪問看護師勤務環境向上及び訪問看護師定着推進事業

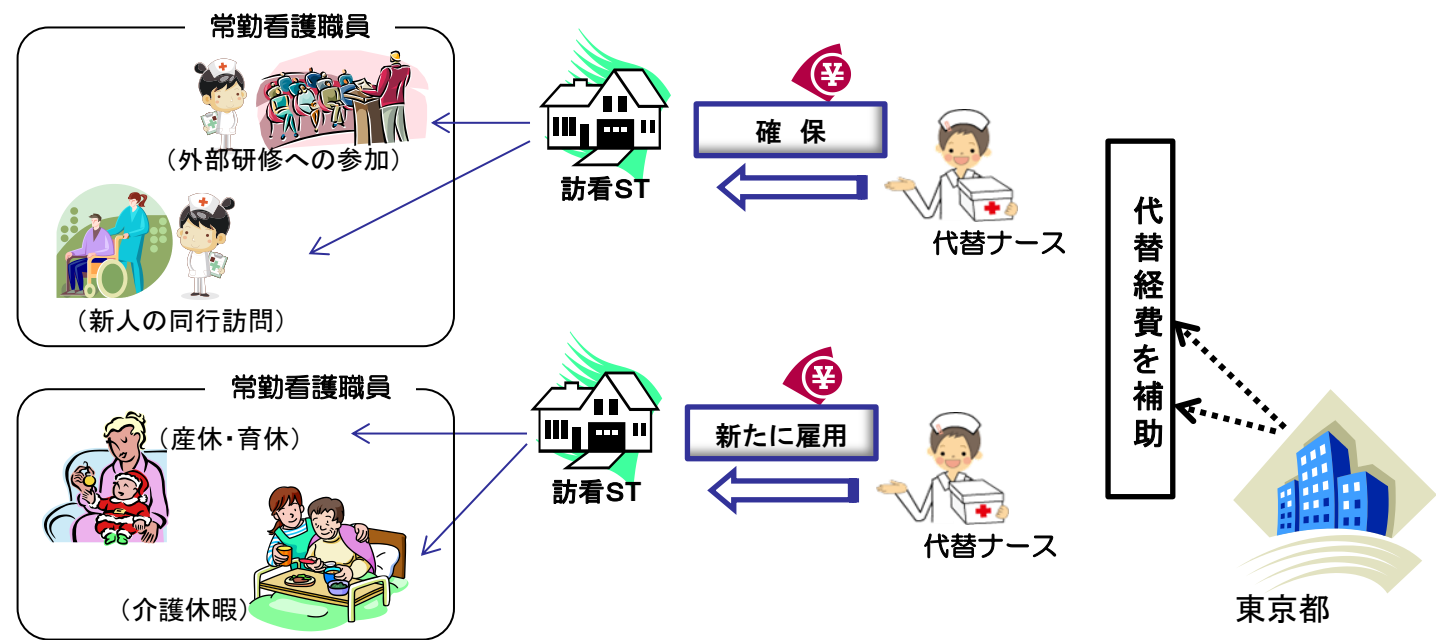
6 訪問看護師勤務環境向上事業【35,000千円】…研修等の代替職員経費

・補助対象経費:代替職員の給与費(上限3,200円/時) 交通費(上限1,000円/日) ※1ステーション年間160時間を上限
・補助率:10/10

7 訪問看護師定着推進事業【30,000千円】…産休・育休・介護休暇取得時の代替職員経費

・補助対象経費:代替職員の給与費等(上限3,200円/時) ※1ステーション年間784時間を上限
・補助率:10/10

一定の条件のもと、常勤の職員が研修受講や産休・育休・介護休業等を取得する際の代替職員の確保に要する経費を助成することで、訪問看護師の勤務環境の向上や定着推進を図る。



■ 訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業

8 訪問看護ステーション事業開始等支援事業【2,862千円／53事業所】

経営コンサルタントによる個別相談会の実施により、訪問看護ステーション運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援。

★「個別経営相談」の実施／53事業所実施(予定) 10月～2月実施

■ 福祉人材の確保・定着モデル事業

9 福祉人材の確保・定着モデル事業【53,440千円／29事業所】

(平成28年度より『訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業』に事業名を変更)

訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合に、雇用に係る経費を助成することで、看護職員が専門業務に注力できる環境の整備を図る。

・補助対象経費:事務職員の給与費(上限900円/時) 交通費(上限800円/日)
・補助率:10/10